

5. テレワークのために整備したこと 金子結衣

- 3月 3月初めから授業が休講になり、中旬からは通勤時間が長い職員を優先的に一部テレワークを開始した。テレワークの導入にあたり、以下を行った。
- ・テレワークのやり方とルールの作成・職員への周知
 - ・グループウェアを使った、在宅勤務事前申請のシステム作成
 - ・グループウェアのチャット機能を使った、職員間の連絡や出退勤報告の開始
 - ・東京都の事業継続緊急対策（テレワーク）助成金の申請
 - ・テレビ会議アプリの比較と検討⇒zoomを採用
 - ・zoomを使ったオンラインでの全体会議や勉強会、クラス会議
- 4月 緊急事態宣言発令により、学校全体としてテレワーク（在宅勤務）を開始し、授業も zoom を使用して開講した。テレワークのルール、申請方法やチャット機能の利用等の周知を、非常勤講師を含めた学校全体に拡大した。
- ・従来は紙で作成していた授業予定表やクラスの出欠表などを、オンラインのドキュメントに移行し、自宅から編集・閲覧できるようにした。
 - ・学生の出欠等を管理しているシステムに、一部職員が自宅からもアクセスできるように設定を行った。
 - ・有給休暇、特別休暇の申請が自宅から行えるよう、グループウェアにてシステムを作成した。
 - ・zoom での授業開始に伴い、アカウント使用のルールを作成した。
- 5月中旬 テレワーク助成金の支給が決定し、以下のように実施を開始した。
- ・職員用のパソコンや、マウス、スピーカー等を購入した。
 - ・一部職員が自宅からサーバに入れるように、VPN 設定を行った。
- 6月中旬 分散登校の開始に伴い、zoom のアカウント使用のルールを見直した。
- 7月～現在 授業は教室で開講しているが、授業がない職員であればテレワークが行えるよう、整備を続けている。
- ・3月に作成したテレワークのルールをもとに、テレワーク規定を作成した。
 - ・全体会議で、セキュリティ対策についての勉強会を開催した。